

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2012年4月 平成24年 No.505

巻頭 平成24年度「予算の概要」

イベント特集 ふじみグリーンフェア、春のフリーマーケット

主な内容

02 平成24年度「予算の概要」

04 教育委員会だより□

06 後期高齢者医療制度

07 国保だより／年金だより

08 固定資産縦覧／

軽自動車の減免申請

09 狂犬病予防接種日程

10 NEWS FUJIMI

20 イベント特集

22 富士見の景観

特集 平成24年度 富士見町 当初予算の概要

～「活力のある町」「改革と継続」「安全・安心のまちづくり」～

(1) 一般会計 予算規模 67億8,500万円 (前年比較 △3億3,000万円)

平成24年度は、町税の大幅な減収が予想される中、第4次総合計画・後期基本計画に基づく「リーディングプロジェクト」を最重点施策とし、安心安全なまちづくりへ改革と集中の予算編成を行いました。

歳入の概要 (自主財源 45.74%、依存財源 54.26%)

町税 20億8,972万円 30.80% (自主財源)

繰入金 3億6,367万円 5.36% (自主財源)

諸収入 2億9,757万円 4.39% (自主財源)

分担金・負担金他 3億5,235万円 5.19% (自主財源)

地方消費税交付金他 2億2,910千円 3.38% (依存財源)

地方譲与税 1億4,000万円 2.06% (依存財源)

国県支出金 8億829万円 11.91% (依存財源)

町債 5億430万円 7.43% (依存財源)

地方交付税 20億円 29.48% (依存財源)

※自主財源とは、町が自主的に収入できる財源です。

主な歳入 24年度予算額 前年比較

町税 20億8,972万円 △1億1,081万円

地方交付税 20億0,000万円 5,000万円

国庫支出金 3億9,027万円 △3,982万円

県支出金 4億1,803万円 △9,304万円

繰入金 3億6,367万円 △3億3,733万円

町債 5億430万円 2億430万円

歳入合計 67億8,500万円 △3億3,000万円

歳出の概要〈性質別〉(義務的経費 34.67%、投資的経費 10.32%)

人件費 12億1,654万円 17.93% (義務的経費)

扶助費 5億5,751万円 8.22% (義務的経費)

公債費 5億7,803万円 8.52% (義務的経費)

物件費 13億591万円 19.25%

補助費等 16億2,538万円 23.96%

普通建設 事業費 7億21万円 10.32% (投資的経費)

貸付金 2億4,050万円 3.54%

繰出金 4億6,094万円 6.79%

その他 9,998万円 1.47%

※義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費をい
い、極めて硬直性の強い経費です。

主な歳出〈目的別〉 24年度予算額 前年比較

総務費 8億5,958万円 1億1,996万円

民生費 16億9,763万円 △4億7,138万円

農林水産業費 5億3,437万円 △4,818万円

商工費 6億5,831万円 △4,997万円

土木費 8億3,777万円 7,437万円

教育費 7億3,720万円 6,960万円

公債費 5億7,803万円 △784万円

歳出合計 67億8,500万円 △3億3,000万円

(2) 特別会計

会計名 24年度予算額 前年比較

国民健康保険 14億3,500万円 1億1,400万円

後期高齢者医療 1億5,000万円 △70万円

観光施設貸付事業 2億8,011万円 同額

富士見財産区 2,080万円 △660万円

本郷・落合・境財産区 3億7,300万円 △ 3,300万円

乙事財産区 900万円 △ 10万円

※有線放送特別会計は平成23年度にて廃止し、一般会計へ統合します。

(3) 企業会計

会計名 24年度予算額 前年比較

水道事業 8億3,039万円 △ 2億4,833万円

下水道事業 16億1,861万円 199万円

継続

教育・子ども支援の強化

「教育の町」推進事業 (1,902万円)

学力向上に向け、小学校1学年から外国人講師による英語教育や、休日などの補習授業による支援を実施します。

児童クラブ事業 (1,449万円)

予防接種補助 (ロタウイルス) (98万円)

ロタウイルスワクチン接種費用の一部を助成します。

安全・安心のまち

「安全・安心の強化、大規模災害に備えて」

町民センター耐震工事 (1億230万円)

第2次避難所に指定されている町民センターの耐震補強工事を実施します。

役場庁舎外壁工事 (9,594万円)

富士見小学校体育館反響板落下防止工事 (150万円)

その他の取り組み

“ふじみ分水の森”公園整備 (1,500万円)

町民が憩い自然に親しむことができるよう「自然公園」として整備します。

主要幹線道路の美化 (603万円)

テクノ街道、エコーライン等の主要幹線を中心に環境整備を強化をします。

まきストーブ等設置への補助 (50万円)

エネルギーの地産地消、Co2削減等の観点から、町に豊富にある間伐材など木質系バイオマス利用拡大のための補助金制度です。

改革

「リーディングプロジェクト」による主要重点施策

(1) 人口の維持増加

定住促進新築住宅補助金 (1,000万円)

定住を希望する若者が、住宅を新築した場合の補助金制度です。

空き家バンク事業 (24 万円)

結婚相談所事業・婚活事業 (121 万円)

結婚活動に取り組む独身者の相談を受け付け、「出会いの場」を提供します。

(2) 農業の復活

新規就農パッケージの実施 (369 万円)

就農者に対し「栽培技術」「住居」「農地・機械」をセットにして支援をします。

有害鳥獣対策の徹底 (5,729 万円)

県の補助金を最大限活用し、電気柵の設置や有害鳥獣の個体数調査等を実施します。

農業インフラ整備の拡充 (5,618 万円)

農道、水路等の改修を行います。

(3) 観光の充実

八ヶ岳観光圏プラットフォーム支援事業

(306 万円)

富士見町、北杜市、原村が連携し、観光誘客プログラムを実施します。

第3のシナリオ観光ルート作成 (230 万円)

まちなかに埋れている観光素材を掘り出し、地域の皆さんと協働でウォーキングルートを作成し、ガイドツアーを実施します。

(4) 福祉の充実

新しい介護・支え合い体制の構築

(2,071 万円)

役場、社協、地域包括センターをネットワークでつなぐ支え合いマップを作成します。

清泉荘サービス開始 (2,651 万円)

旧施設の機能に加え、生活支援ハウス等の機能を追加します。

(5) 商工業の強化

産業誘致事業 (551 万円)

富士見町への企業立地のため、県の東京事務所に職員を派遣し積極的に企業誘致を進めます。

商工振興事業補助金 (2 億 2,600 万円)

富士見町 教育委員会だより 第76号

平成24年4月1日発行

富士見町教育委員会編集

電話番号 62-9235 kodomo@town.fujimi.nagano.jp

定例教育委員会

4月16日(月曜日)

子どもに関するなんでも相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

電話番号 62-9233

家庭相談員（宮沢）

落合小学校 140年の歴史に幕

3月10日、富士見町立落合小学校（旧・落合村立落合小学校）の閉校式が開かれ、明治6年開校以来7117人の卒業生を送り出してきた歴史に幕が下ろされました。全校児童31人、保護者、町理事者、来賓、学校関係者ら約50人が参列して児童数の減少に伴う閉校を惜しみ、新たな出発を誓いあいました。

在校生は、新年度から富士見小学校と境小学校に通学します。岩本節次初代校長の建学の精神「慎其独（しんそどく）」（一人になった時こそ自らの行いを慎む）は、今後両校に引き継がれます。

校旗が行田喜信校長から井出志保子教育委員長に返納されましたが、4月から富士見小学校内に飾られます。

閉校式に先立ち開かれた卒業式では、6年生8人が中学校進学に向けてそれぞれ夢と希望を堂々と語りました。

「教育の町」づくりに向けて（5） 〈学力向上の取り組み〉

富士見町の英語教育が変わります

この4月から小中学校の英語教育が、「教育の町」づくりの一貫として変わります。昨年度までと大きく変わる点は、小学校の授業内容と授業時数です。

授業内容にP L Sシステムのレシピ方式が導入されます。レシピ方式の特徴点は、

- (1) 授業内容は毎時間料理のようにバラエティに富んだ学習項目のメニューの中から選択。
- (2) 1時間完結型でなく、繰り返しを重視するスパイラル型学習。
- (3) 3～5分きざみのリズムとテンポでスピーディな授業展開。
- (4) オールイングリッシュ。
- (5) 活動やゲームを取り入れ、低学年からネイティブ（英語を母語として話す先生）の発音に慣れることです。

授業は、ネイティブの英語教師と担任とのティームティーチング（二人体制）で進めます。これまでの英語教育と違って英語を知識としてではなく、体験的に学びます。そのため、日本語での説明は最小限におさえ、頭の中で理解して話すのではなく即答を目指した授業が展開されます。

授業時数も、5・6年生の35時間は変わりありませんが、低学年のときほどネイティブの発音に慣れやすいので1年生から4年生までは、今までの10時間から17時間に増やします。

さらに中学校の英語教育も、小中一貫教育として連携しながら変わっていきます。
この方式は、すでに英語教育の特区として 8 年前から下諏訪町で導入され、昨年から箕輪町でも保育園から小中学校まで導入されています。富士見町の英語教育が一層充実し、子どもたちが英語に抵抗なく自然に使えるようになることを目指します。

(富士見町学力向上推進委員会 外国語・英語部会長・境小学校校長＝小林幸巳)

町会議員と教育委員 初の懇談会

2月28日(水)、教育の先進地のビデオを観た後、「教育の町」づくりについて意見交換をしました。予定の2時間を超える熱心な懇談は、ゆとりの教育からの転換、学力向上、補習のための無料塾、豊かな心、幼いころからの英語、学校の敷居がまだ高い、教育予算など多岐にわたりました。議員のみなさんから深いご理解をいただき、感謝しています。

給食食材の放射線量を測定しています

2月24日から給食食材の放射線量測定を開始しました。機器は各保育園、学校を持ち回り、主に関東、東北、県内産の食材を測定します。肉、魚も同様です。測定結果は月ごと町ホームページで公表しています。

基準値は、40Bq/kg(1キログラム当たり40ベクレル)とし、基準値を超えたものは使用を中止します。給食は代替え食品の確保、または納入業者に産地の違うものを再度納品してもらうなどの対策をとります。また、より正確な測定を行うため、引き続き県の放射線物質検査に依頼します。

就学援助制度をご活用ください

教育委員会では、小・中学校に通うお子さんを養育され、経済的な事情で学校生活に関わる費用に困難を生じているご家庭に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等の一部を援助しています。支給の認定は、前年の所得や家庭の状況をもとに行います。4月中旬に学校を通じて案内を配布しますので、ご覧下さい。

お問い合わせ先

子ども課 総務学校教育係、電話番号 62-9235

富士見町内の小・中学校を転出・転入される先生方をご紹介します

転出

富士見小学校

渡邊 文雄校長(諏訪西中)

千賀 義博教頭(高遠小)

清水 敏明(神明小)

藤森 斉(城北小)

松山 浩之(城南小)

勝野 美幸(川岸小)

沖村 かおり(南箕輪南部小)

原 亮介(安茂里小)

本郷小学校

牛山 一郎教頭（米沢小）
矢島 綾子（下諏訪南小）
伊藤 裕美（退職）
内藤 芳典（南牧南小）
島貫 雅子（原小）
通崎 千佳（川岸小）

境小学校

新井 秀和（小布施中）
小山 ゆう子（東塩田小）
矢島 照文（退職）

落合小学校

行田 喜信校長（富士見小）
矢澤 善夫教頭（松尾小）
両角 次男（下諏訪南小）
太目 陽子（富士見小）
鈴木 誠一（境小）
伊藤 均（大学院研修）
荒井 里子（富士見小）
花岡 真美（泉野小）
三宅 三重子（泉野小）
澤登 奈保子（本郷小）
坂本 美枝子（原小）
両角 千草（富士見中）

富士見中学校

伊藤 十三雄（中州小教頭）
山崎 謙二（諏訪養護）
村松 忠道（佐久市東小）
篠原 直人（鉢盛中）
廣木 英子（退職）
久保 順平（退職）

転入

富士見小学校

行田 喜信校長（落合小）
井出 誠一教頭（岡谷小）
赤羽 素乃（長地小）

津澤 淳（シカゴ日本人学校）

細川 賢（城南小）

太目 陽子（落合小）

荒井 里子（落合小）

小川 瑠夏（神奈川県）

森田 陽香（城北小）

湯田坂 光祐（豊田小）

本郷小学校

高原 清子教頭（鍋屋田小）

矢崎 洋一（田中小）

澤登 奈保子（落合小）

塚田 みずほ（新任）

境小学校

茶木 一（辰野西小）

鈴木 誠一（落合小）

松本 江里（吉田小）

富士見中学校

藤澤 賢太郎（南牧南小）

田中 達也（南木曾中）

両角 千草（落合小）

中原 めぐみ（新任）

松井 遥（新任）

大井 香里（新任）

4月15日（第3日曜日）は家庭の日

家庭で協力して生活リズムを整え、新年度の良いスタートを切りましょう。

編集後記

ご入園、ご入学おめでとうございます。落合小学校の閉校式も盛大に行われ、いよいよ新しい学校生活が始まります。「教育の町」づくりもスタートし、今年は節目の年となります。

(Y)

後期高齢者医療制度のお知らせです

平成24・25年度の保険料率が決まりました

長野県後期高齢者医療広域連合議会 2月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。

保険料額は6月下旬に決定し、7月に決定通知書をお送りします。

「均等割引 被保険者一人あたり 38,239 円（改正前：36,225 円）」+「所得税 賦課のも
ととなる所得金額×7.29%（改正前：6.89%）」＝「年間保険料（上限額 55 万円）（改正前：
50 万円）※年間の保険料総額については 100 円未満切捨て」

※ 保険料率は 2 年間の医療給付費を推計して、2 年ごとに見直されます。

保険料増加抑制のための対策

財政安定化基金を活用した保険料の増加抑制(約 6 億 6 千万円)

後期高齢者医療制度では、想定した額以上の医療給付費の増加等、不測の事態に備え、国・都道府県・広域連合で財源を 3 分の 1 ずつ負担して、都道府県に「財政安定化基金」を設置しています。

長野県後期高齢者医療広域連合では、平成 24・25 年度の保険料率の改定にあたり、長野県と協議し、財政安定化基金の積立金を増額したうえで広域連合に交付いただき、保険料の増加を抑制することを予定しています。

左記の対策により、均等割額 1,153 円分 所得割率 0.25%分が増加抑制されています。

保険料の軽減

引き続き、所得に応じて保険料の軽減を実施します

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額 軽減後の均等割額

33 万円以下の場合、世帯内の被保険者全員が年金収入 80 万円以下(その他各種所得なし)の場合 9 割軽減、3,823 円/年

33 万円以下の場合、上記以外の方 8.5 割軽減、5,735 円/年

33 万円+(24 万 5 千円×世帯主以外の被保険者数)以下の場合※単身世帯の方は、該当しません。 5 割軽減、19,119 円/年

33 万円+(35 万円×世帯の被保険者数)以下の場合 2 割軽減、30,591 円/年

所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から基礎控除(33 万円)を引いた額が 58 万円以下(年金収入で 211 万円以下)の方は、所得割額が 5 割軽減されます。

被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合は対象外です)の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず均等割額が 9 割軽減となります。

お問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合、電話番号 026-229-5320

または、住民福祉課 国保年金係、電話番号 62-9111

国保だより

特定健診の自己負担が無料に

お問い合わせ先

住民福祉課 国保年金係、電話番号 62-9111

40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険加入者のみなさんを対象に実施している特定健康診査の自己負担が、平成 24 年度から無料になります。

町では、平成 19 年度に策定した「富士見町特定健康診査等実施計画」により、平成 24 年度特定健康診査受診率の目標を 65%と定め、その達成をめざしてきました。

しかし、受診率は平成 20 年度が 42.7%、平成 21 年度が 49.7%、平成 22 年度も 49.7%と伸び悩んでおり、目標達成は困難な状況にあります。

そこで、特定健康診査の受診率向上への取り組みとして、現在負担をお願いしている特定健康診査自己負担額（基本健診 500 円、基本健診＋心電図 1,000 円、基本健診＋眼底検査 800 円、基本健診＋心電図＋眼底検査 1,300 円）を無料とし、一人でも多くの方に健診を受けていただけるよう平成 24 年度から制度を変更します。

なお、70 歳以上と町民税非課税世帯の受診者は無料となっています。

特定健康診査は、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、町民の健康長寿の実現をめざすものです。

生活習慣病は突然発病するのではなく、その前からの健診結果により予兆を知ることができます。健康な暮らしをめざし、自分の健康状態をもっとよく知るためにも、1 年に一度は健康診査を受診しましょう。

年金だより

平成 24 年度 国民年金保険料が変わります！

お問い合わせ先

岡谷年金事務所、電話番号 23-3661

住民福祉課 国保年金係、電話番号 62-9111

平成 24 年 4 月からの国民年金保険料 14,980 円（月額）

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また口座振替には、月々 50 円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い 6 カ月前納・1 年前納もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、住民福祉課国保年金係にお申し出ください。

平成 24 年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみの利用

となります

平成 24 年度 1 ヶ月分（保険料、額割引額） 6 ヶ月分（保険料、額割引額） 1 年度分
（保険料、額割引額）

毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替） （14,980 円、—） （89,880
円、—） （179,760 円、—）

毎月振替【早割】（当月末振替の口座振替） （14,930 円、50 円） （89,580 円、300 円）
（179,160 円、600 円）

6 ヶ月前納（現金納付） （—、—） （89,150 円、730 円） （178,300 円、1,460 円）

6 ヶ月前納（口座振替） （—、—） （88,860 円、1,020 円） （177,720 円、2,040 円）

1 年前納（現金納付） （—、—） （—、—） （176,570 円、3,190 円）

1 年前納（口座振替） （—、—） （—、—） （175,990 円、3,770 円）

「土地・家屋の評価額」と「自己資産」の確認ができます

お問い合わせ先

財務課 町税係 電話番号 62-9124

固定資産の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この縦覧は、納税義務者の方が自己の所有する土地・家屋の評価額につき、適正かどうかを確認していただく制度です。財務課職員がご相談に応じますので、ぜひこの機会にご利用ください。

期間

4 月 2 日～5 月 1 日（土曜日・日曜日・祝日を除く）

時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

場所

役場財務課町税係（1 階 4 番窓口）

内容

土地価格等縦覧帳簿（所在・地番・地目・地積・評価額）家屋価格等縦覧帳簿（所在・種類・構造・床面積・評価額）

対象者

納税義務者および同居の親族・納税管理人・前記の代理人

持ち物

免許証など本人確認ができるもの・委任状（代理人の方）

手数料

無料

その他

縦覧帳簿のコピーはできません。非課税または免税点未満の土地、家屋対象外および納税義務がない方は縦覧できません。

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認することができます。

期間

4月2日～翌年3月31日（土曜日・日曜日・祝日を除く）

時間

午前8時30分～午後5時15分

場所

財務課町税係（1階4番窓口）

対象者

納税義務者および同居の親族・借地人または借家人・前記の代理人・固定資産の処分の権利を有する方

持ち物

免許証など本人確認ができるもの・印鑑・借地、借家に係る賃貸借契約書など（借地人または借家人の方）・委任状（代理人の方）

手数料

縦覧期間中（4月2日～5月1日）は無料ですが、それ以外の期間は一名義人 300円です。

その他

借地人または借家人等関係人の閲覧は、該当する物件だけの閲覧となります。

障害者手帳をお持ちの方へ

軽自動車税の減免について

お問い合わせ先

財務課 収納係 電話番号 62-9123

身体等に障がいのある方等が所有する軽自動車、または車いす仕様車などで、次のいずれかの要件を満たす場合に、その年の軽自動車税を減免することができます。

減免を受けることができるのは、一人の障がい者につき一台です。普通自動車等の自動車税との重複はできません。

減免を希望される方は、財務課収納係で期限までに手続きをしてください。平成23年度に申請した方も、毎年申請が必要になりますのでご注意ください。

減免の基準

- (1) 身体障害者手帳（または療育手帳・戦傷病者手帳・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方が所有し運転する場合（障がいの程度が一定基準を満たす方）
- (2) 18歳未満の障がい者等と生計を一にする方が所有し運転する場合
- (3) 身体障がい者等が所有する車両で身体障がい者等と生計を一にする方、または身体障がい者等を常時介護する方が運転する場合
- (4) 車両の構造が専ら身体障がい者等の利用に供するために改造された軽自動車

申請期限

5月24日（木曜日）

持ち物

- ・ 身体障害者手帳等
- ・ 運転免許証
- ・ 自動車検査証
- ・ 印鑑

※東日本大地震により紛失または、使用不能となった軽自動車についてはお問い合わせください。

狂犬病予防接種 集合注射を実施します

お問い合わせ先

建設課 生活環境係、電話番号 62-9114

生後 91 日以上の犬の所有者は、法律により毎年 6 月 30 日までに狂犬病の予防注射を接種することが義務付けられています。

狂犬病は世界各地で流行しており、毎年 4 万～5 万人が死亡している恐ろしい病気です。2006 年には国内でも 36 年ぶりにフィリピンからの帰国者 2 人が感染発症し、死亡しています。狂犬病の人への感染を防ぐために、毎年 1 回、狂犬病の予防注射を接種しましょう。年に 1 度の狂犬病予防接種の時期になりました。日程内であれば、どこでも都合のよい日時を選んで受けられます。対象は、飼い主が町内に居住している犬です。

4 月 16 日（月曜日）

9 時～9 時 45 分 富士見町役場

9 時 55 分～10 時 10 分 富士見区役所

10 時 25 分～10 時 35 分 瀬沢公民館

10 時 45 分～10 時 55 分 平岡辻

11 時 10 分～11 時 20 分 上葛木集落センター

11 時 35 分～11 時 45 分 信濃境公民館

11時55分～12時05分 先達公民館

4月17日（火曜日）

9時～9時15分 立沢下羽場組公会所

9時25分～9時40分 立沢構造改善センター

9時50分～10時10分 乙事公民館

10時20分～10時35分 瀬沢新田集落センター

10時50分～11時05分 御射山神戸公民館

11時15分～11時25分 栗生集落センター

11時40分～11時50分 原の茶屋集落センター

12時～12時10分 富士見ヶ丘公民館

4月18日（水曜日）

9時～9時20分 南原山集落センター

9時35分～9時50分 若宮集落センター

10時～10時10分 木之間公民館

10時25分～10時35分 花場公民館

10時50分～11時 横吹公民館

11時15分～11時25分 塚平集会所

11時35分～11時45分 とちの木公民館

12時～12時15分 富士見台公民館

5月20日（日曜日）

9時～10時 富士見町役場

10時20分～10時30分 信濃境公民館

10時45分～10時55分 先達公民館

11時15分～11時25分 高原保健地管理所前

11時45分～11時55分 乙事公民館

12時10分～12時20分 立沢構造改善センター

5月21日（月曜日）

9時～9時10分 下蔦木集落センター

9時25分～9時35分 机集落センター

9時50分～10時 烏帽子公民館

10時15分～10時25分 池袋公民館

10時40分～10時50分 田端公民館

11時～11時15分 葛窪転作研修センター

11時30分～11時40分 高森公民館

11時50分～12時05分 小六公民館

5月22日（火曜日）

9時～9時15分 御射山神戸公民館

9時30分～9時40分 原の茶屋集落センター

9時55分～10時05分 木之間公民館

10時20分～11時 富士見町役場

持ち物

登録済証交付申請書のはがき（登録済の方に3月中に送付）

手数料（つり銭のないようご用意ください）

- (1) 新規登録手数料…3,000円（登録済の方は不要です）
- (2) 狂犬病予防注射料…2,670円
- (3) 注射済票交付手数料…550円

お願い

- ・ 犬の健康状態を確かめた上で受けてください。
- ・ 過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院で受けてください。
- ・ 犬の保定（暴れたり動かないように抱くこと）ができる方が同伴してください。
- ・ 会場に連れていけない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。
- ・ 病気等で予防注射を受けられない犬は、動物病院で診断書（猶予証明書）の交付を受け、建設課生活環境係へ提出してください。

春の「家庭犬しつけ方教室」

日程

5月20日から7月1日までの毎週日曜日・全7回（開講式・学科・実技・終了式）

午後1時30分～午後3時30分まで

場所

諏訪合同庁舎講堂および駐車場

対象

一般家庭犬とその飼い主

※犬の同伴は第2回～第7回

参加条件

犬種を問わず、登録、法定ワクチン接種を済ませた犬

募集頭数

30頭（申込順）

参加費

2,000円

テキスト代500円

動物愛護会年会費1,000円（会員は不要）

首輪・リード代（手持ちの場合は不要）

申込締切

5月10日（木曜日）

申込方法

ハガキか電話で申し込みください。

〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10

諏訪保健福祉事務所内動物愛護 会諏訪支部事務局宛

ハガキに

- (1) 住所氏名
- (2) 電話番号
- (3) 犬の名前
- (4) 犬種
- (5) 犬の年齢
- (6) 犬の性別
- (7) 特徴（引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等）

電話番号 23-5998、動物愛護会諏訪支部しつけ方部（内田）

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

News Fujimi

「運動」は「脳」の発達を促進します

第6回キッズスポーツ祭2月18日（土曜日）町民センター体育室で、「富士見町地域スポーツクラブ」主催による「第6回キッズスポーツ祭」が行われました。幼児期の運動は「脳」の発達を促進し、とても大切であるとされています。この日は、「障害物競争」や「綱引き」などに汗をかき、保育園・小学生・保護者約100人の参加者たちは、「こころ」と「からだ」を使ってスポーツを楽しみました。

この地の「5千年前」に想いをはせて

井戸尻文化講座

2月26日（日曜日）・3月4日（日曜日）・11日（日曜日）に町民センターとコミュニティ・プラザで「井戸尻文化講座」が開催されました。会場には、多くの方が足を運び、この地の5千年前に想いをはせていました。

富士見町の遺跡からは、他に類をみない豊富な遺跡が出土していることから、精神文化発祥の地であったようです。

旅で出会ったあたたかい人たち！

いきいき健康づくり活動講演会

3月3日（土曜日）富士見グリーンカルチャーセンターで、俳優の阿藤快さんによる講演会が開催されました。講演では「旅で出会ったあたたかい人たち！」と題し、20年以上前か

ら旅番組やグルメ番組の Reporter として活躍されてきた経験から、全国各地の思い出などを大変わかりやすくお話いただき、会場からは盛大な拍手が送られていました。

笑顔あふれた一日！！

「富士見の日」イベント

2月25日（土曜日）に「富士見の日イベント」が富士見パノラマスキー場で開催されました。2・23で「フジミ」と読む語呂合わせから、2月23日が「富士見の日」として日本記念日協会に登録されています。

当日は、富士見太鼓の皆さんによる演奏が、午前11時よりオープニングセレモニーとして富士見駅で行われました。小雨の中、太鼓演奏を中止するか思案の末、「見学に来てくれた方たちに太鼓を聞いてほしい」と富士見太鼓の皆さんは、太鼓の表面にラップを貼り、真剣に演奏をしてくれました。演奏終了後、大勢の方から温かい拍手をいただいていた。富士見パノラマスキー場では、アルクマ、ハッピーなどの「ゆるキャラ」も大集合して会場が盛り上がりました。

また、子どもたちに大人気だったのが「古代米による餅つき」でした。つきたての餅はみんなでおいしく食べ、その後の「じゃんけん大会」では豪華賞品がプレゼントがされ、「笑顔あふれた1日」でした。

Group Life(グループ ライフ)

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

「スポーツ」を通じて地域のコミュニティ作りを

お問い合わせ先

町民センター、電話番号 62-2400

または 海洋センター、電話番号 62-6126

富士見町地域スポーツクラブ

こんにちは！『富士見町地域スポーツクラブ』です。平成20年3月に、町内のスポーツ関係団体【体育協会・体育指導委員（現スポーツ推進委員）・スポーツ少年団・体育推進員・町教育委員会社会体育係】の方々が集まり、発足しました。

スポーツは「楽しいもの・楽しむもの」「みんなのもの」「一生もの」という言葉を合言葉に、スポーツを生活の一部に取り入れています。また、身体を動かすことの大好きな子どもたちの育成とその支援を目的に活動もしています。年齢・性別・技術レベル・目的等に関係なく、一緒にスポーツを楽しみましょう！

以下は活動内容の一例です。

家族全員で楽しむことが目的ですが、幼児から小学生を主とした

- (1) 遊びとスポーツの広場「すくすくスポーツデー」
- (2) スポーツ苦手意識・苦手種目の克服を目標とした「キッズスポーツ教室」

主として成人の方々を対象に

- (1) 身体を動かした後の爽快感を体感する「ストレッチの集い」「サロンげんき塾」
- (2) 富士見町の恵まれた自然、そして文化・史跡を訪ねる「ぶらり健康ウォーキング」「ナチュラルウォーキング」「スノーシュー体験」などです。

スポーツは、誰のものでもありません。クラブは皆さんの参加と笑顔を待っています。ぜひ、一度覗いてみてください。お待ちしております。

※4月号より一年間連載となります。どうぞ、お楽しみに！

「祭り」は、もう始まっているんだ

商工会青年部～私たちの「オッコー祭り」～

新年度を迎え新たな生活のスタートが始まる方も多いと思いますが、我々商工会青年部の記事もリニューアルします。

私たちの活動をより町民の方に知っていただくため、今までのように一回の読み切りではなく、一つの事業を数回にわたって紹介していきます。

その一つ目は私たち青年部最大にして最難の事業、ずばり**オッコー祭り**です。今年のオッコーは7月28日とまだ4ヶ月も先ですが、第一回オッコー実行委員会は今月の内に開催されます。「そう、祭りはもう始まっているんです！」次回から私たちが数ヶ月をかけ、どのようにオッコー祭りを作り上げていくのかを、詳しくお送りしていきます。

みなさん、こんにちは。富士見町商工会青年部部長の平出です。町民の皆様には、日頃の青年部活動に多大なるご理解と、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。部長として最後の一年になりますが、青年部を統率し、地域貢献を目標に努力していきます。今後とも、よろしく願いいたします。

「熱意」と「努力」が実を結ぶことを願って

富士見高校 2学年 企業見学報告会

2005年度より行っている、2学年の就職希望者の企業見学会を、去る1月30日（月曜日）に実施しました。参加者47名が3つのコースに分かれて、各3社を見学しています。事後学習として、見学した9社を、5～6人を一班として、各班ごと、見学時の説明や質問への回答、更には新たに調べたことなどを材料に、2月16日（木曜日）に「企業見学報告会」を行いました。

昨年は、就職組のみの内部報告会でしたが、本年は進学組も含めた学年全員と、学校評議員の方にも出席いただき、学外にも公開しました。稚拙な内容ではあっても、生徒が彼らなりの努力をした跡は受け取ってもらえたのではないかと、学校もとらえています。

昨今の厳しい就職状況に、この「熱意」と「努力」が実を結んでくれればと、学年職員としても願うばかりです。

2 学年主任 伊藤 和夫

「私たちの食育活動」～食生活改善推進協議会（略して食改）～

「健康ふじみ 21」栄養・食生活推進委員

毎年、富士見中学 1 年生全員に料理実習の指導をしています。

町食改では「乳幼児健診」や「生活習慣病予防地区料理教室」などの、町保健事業まで、栄養指導面にも携わっています。

また、赤ちゃんから高齢者の方まで幅広い年代に「食育活動」を行っています。

「ふるさとクッキング」では、地区子ども育成会で“太巻き寿司”や“エゴマのおはぎ”作りを通し、伝統食を次世代に伝えます。

「ぱくぱく教室」は親と子（2～3 歳児）が行う「楽しい調理実習」をサポートしています。町内全集落を対象に夜間開催「地区料理教室」では、多くの食会会員（50 人）が指導補助に関わりました。

毎年「子宮がん検診」時に“野菜たっぷりのヘルシーメニュー”の紹介や、提供をしています。

くらしの情報

お知らせ

保健予防係からのお知らせ

お問い合わせ先（以下 8 項目）

住民福祉課保健予防係 電話番号 62 - 9134

妊婦一般健康診査を受けましょう

妊娠中に医療機関でお受けになる妊婦一般健康診査について、14 回分（超音波検査 4 回分を含む）を公費で負担しています。（医療機関によっては追加費用が必要な場合があります。）

妊婦一般健康診査とは、妊娠中のお母さんの健康状態や、赤ちゃんの発育状態などを定期的に観察する大切な健診です。安心して安全に出産を迎えるためにも、健診は必ず受けましょう。

- (1) 母子健康手帳交付時に受診票を交付します。妊娠に気づいたら、早めに保健予防係へ妊娠の届出を行ってください。（妊娠届を医療機関で記載してもらい、届出の際にお持ちください）
- (2) 県外の医療機関において妊婦健康診査を受けた場合も健診費用を助成します。最終の受診日から 6 ヶ月以内に保健予防係へ申請してください。※受診票は県外医療機関では使えません。未使用の受診票と妊婦健診を受けた医療機関の領収書を申請時に

添付してください。助成額は町が定めた金額を上限とします。

麻しん風しん（混合）の予防接種（追加）を受けましょう

平成 20 年度より、中学 1 年生・高校 3 年生に対して麻しん・風しん予防接種が行われています。過去に麻しん・風しんの予防接種を 1 回受けていても、感染することがあります。免疫力を強めるため、2 回目の予防接種を受けましょう。

- (1) 中学 1 年生（平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日生まれの人）

実施方法 中学校における集団接種

- (2) 高校 3 年生（平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生まれの人）

実施方法 医療機関における個別接種

※接種料金は (1) (2) とも無料です。

※対象となる方には、個別または、学校を通じて予診票とお知らせをお送りします。

行政措置予防接種（子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン）を行います

中学 1 年生から高校 1 年生の女子に対する子宮頸がん予防ワクチン、生後 2 ヶ月齢以上 5 歳未満のお子さんに対するヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種について、行政措置予防接種として全額公費負担により接種を受ける事ができます。

ロタウイルスワクチン接種費用助成

生後 6 週以降の乳児に対するロタウイルスワクチンの接種に関し、接種費用の一部を助成します。ワクチン使用に関し、定められた期間内に必要な接種を完了した方に対し、1 人当たり 15,000 円を助成します。

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費用助成

75 歳以上の方で過去 5 年間に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方、または 65 歳以上の方で慢性疾患を有し、医師が肺炎球菌ワクチン接種の必要性を認めた方で過去 5 年間に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に対し、接種費用について 1 回 3,000 円を助成します。

不妊治療費の一部を助成

不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減のため、治療費の助成を行っています。

助成額は不妊治療に要した費用の 1/2 とし、年間 20 万円が限度額となります。

なお、長野県が行っている不妊治療費助成事業を申請された場合、同一の治療についての助成はできません。また、不妊治療を開始する前に必ず町の事業認定を受ける必要があります。

新生児聴覚検査費の助成

生まれてくる赤ちゃんの 1000 人のうち 1～2 人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持つと言われていています。その障がいを早く発見して、適切な援助をしてあげることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促します。新生児聴覚検査は、生まれてまもない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を調べ、自動的に判定を行う耳の検査です。

町では、全新生児の検査実施を促し、障がいの発見につながるよう、聴覚検査にかかる費用の一部を助成しています。

マタニティマークの普及

母子健康手帳の交付時に、マタニティマークの入ったステッカーなどを無料で配布しています。このマークは、妊産婦への思いやりを啓発するため、厚生労働省が平成18年3月に発表したものです。このマークを付けている方を見かけたら、電車、バス等で優先して席を譲ったり、階段などでは「何かお手伝いしましょうか？」などのやさしい一言をかけるなど、皆さんからの思いやりある心遣いをお願いします。

春の全国交通安全運動 4月6日（金曜日）～15日（日曜日）

スローガン「信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい」

運動の基本「子どもと高齢者 の交通事故防止」

運動の重点

- ・ 歩行・横断中の交通事故防止
- ・ 自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

夕暮れ時から夜間にかけて、自宅近くで交通事故にあう方が増えています。また、新入学・新学期の頃は、子どもが交通事故にあう危険も増加します。家族と一緒に、通学路や自宅近くの危険個所を点検し、地域ぐるみで、富士見町から交通事故をなくしましょう。

南信交通共済

南信交通共済は南信地域の21町村で運営し、交通事故で加入された方が死亡・けが・身体障がい者1～3級になったとき、見舞金を受け取ることができる制度です。加入はいつでもでき1年加入の場合、年額350円で短期加入の場合は、1ヶ月30円の安い掛金で、入院（2日以上）1日2,000円・治療（3日以上）1日500円の見舞金に、基礎見舞金20,000円を加えた額（20万円限度）が支払われます。

また、死亡時には120万円、後遺障害となった場合には別に後遺障害見舞金（30万～40万円）が支払われます。

ご家族の安心のためにも、ぜひ交通共済への加入をお勧めします。

共済期間

5月1日～平成25年4月30日

1年加入申込期日

4月27日（金曜日）まで

お問い合わせ先

総務課管財係、電話番号 62 - 9325

運転免許自主返納者に「すずらん号」回数券を交付

公共交通の利用促進を図り、より安全な生活移動手段への転換を促すことを目的として、

運転免許を自主返納した高齢者に「すずらん号」の回数券を交付します。

対象者

満 65 歳以上で 4 月 1 日以降に運転免許を自主返納した町民の方（一部返納 は除く）

受付期間

4 月 1 日～

交付までの流れ

茅野警察署で運転免許を自らの申請で返納し、「申請による運転免許の取消通知」（以下、取消通知）の交付を受けてください。その後、産業課に取消通知の写しを持参のうえ、回数券交付申請書に氏名・住所等を記入し、提出してください。

※回数券の交付は 1 名につき 1 回となりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

産業課商工観光係、電話番号 62 - 9228

林野火災の防止

平成 24 年春の山火事予防運動全国統一標語「忘れない 山への感謝と 火の始末」

日増しに暖かくなり、過ごし易くなるこの季節ですが、全国各地で火災が多く発生しています。

特に林野火災は、例年この時期に多く発生しており、主な原因は「たき火」「火入れ」「タバコ」です。町内でも昨年の春先に「たき火」「火入れ」による火災が、5 件発生し、これに伴う負傷者も出ています。林野火災を未然に防ぐためにも、一人ひとりが火災予防を心がけ、大切な森林を守りましょう。

- ・ 枯草のある場所での焚火はやめましょう。
- ・ 風が強い時や、空気の乾燥している時のたき火は止めましょう。
- ・ たき火から離れるときは、完全に火を消しましょう。
- ・ タバコの投げ捨ては止めましょう。
- ・ 土手焼き、焚火をする時は必ず消火用具を用意しましょう。
- ・ 火遊びをするのは絶対に止めましょう。

お問い合わせ先

消防課予防係、電話番号 61 - 0119

新しい在留管理制度開始と外国人登録法の廃止

7 月 9 日より新しい在留管理制度が始まり、外国人住民の方にも住民票が発行されます。この制度改正に伴い、これまでの外国人登録証明書は**特別永住者証明書**（特別永住者の方）及び**在留カード**（特別永住者を除く外国人住民の方）に変わります。（在留期間が 3 ヶ月未満の方、在留資格が短期滞在・外交・公用・資格無しの方は対象外です）

新しいカード等の交付特別永住者の方

住民福祉課住民係窓口で、特別永住者証明書の交付申請を行ってください。後日、同窓口にて特別永住者証明書を交付します。

特別永住者以外の方

入国管理局長野出張所等において交付申請をし、在留カードの交付を受けることができます。在留期間・在留資格等の更新手続きの際にも同時に行うことができます。

必要な物

- ・ パスポート
- ・ 外国人登録証
- ・ 写真1葉（縦4×横3cm、3か月以内に撮影）

申請できる人

原則として本人申請です。（16歳未満の方については、同居の家族が代理申請することができます）

現在の外国人登録証

これまでどおり携行可能ですが、在留資格によって有効期間が決まっています。

「永住者」の方

平成27年7月8日まで（平成24年7月9日の時点で16歳に満たない方は、16歳の誕生日または平成27年7月8日のいずれか早い日）

「特定活動」の方

在留期間満了または平成27年7月8日のいずれか早い日

「前記以外の在留資格」の方

在留期間満了の日（平成24年7月9日の時点で16歳に満たない方は、16歳の誕生日または在留期間満了日のいずれか早い日）

「特別永住者」の方

次回カード更新日が、平成27年7月8日以前の方は平成27年7月8日まで、平成27年7月8日以後の方はカード更新日までです。

カード等の事前交付申請

特別永住者証明書・在留カードの交付は7月9日以降ですが、事前交付申請は現在受付中です。事前交付申請を行うことにより、新在留管理制度の開始に合わせて新しいカード等を持つことができます。また、各ホームページでは、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の翻訳での案内も掲載されています。

新入国管理制度（法務省入国管理局）

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

外国人住民に係る住民基本台帳制度（総務省）

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

お問い合わせ先

住民福祉課住民係、電話番号 62 - 9112

または 入国管理局長野出張所、電話番号 026 - 282 - 3317

町ホームページアドレスとメールアドレス

3月28日に町ホームページアドレスとメールアドレスが「lg.jp ドメイン」に変わりました。

ホームページアドレス

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

メールアドレス

*****@town.fujimi.lg.jp

(*****の部分は変更ありません。)

お使いのパソコン等ブラウザのブックマークや、メールのアドレス帳に登録されている方は、新アドレスに登録しなおしていただくようお願いします。

※lg.jp ドメインとは、地方公共団体以外は取得できない専用の属性型ドメインです。

お問い合わせ先

総務課文書情報係、電話番号 62 - 9321

こんにちは 地域包括支援センターです

口腔機能を保ちましょう

お問い合わせ先

地域包括支援センター、電話番号 62-8200

高齢期になると、飲み込みにくくなったり、むせやすくなることがあります。むせることが多くなると誤嚥性肺炎（食べ物や唾液が誤って気道に入り、その中の細菌によって起こる肺炎）を起こす恐れもあります。

下記の項目に思い当たることがある方は口の機能の低下が心配されます。

- (1) 半年前に比べて硬い物が食べにくくなった。
- (2) お茶や汁物でむせることがよくある。
- (3) 口の中の渇きが気になる。

口の健康を保ち、いつまでも美味しく食べるために、日ごろから口の手入れをしましょう。

- (1) 毎食後、歯磨きをして口の中を清潔に保ちましょう。 入れ歯も専用の歯ブラシで磨きましょう。
- (2) よく噛んで食べましょう
- (3) 定期的に歯科検診を受けましょう
- (4) 口の運動を試みましょう。

口を閉じたまま頬を膨らませたりすぼめたりする。舌を出して上下左右に動かすなど。

歌を歌う、早口言葉を言う、パ・タ・カ・ラという四文字を繰り返すことも口の機能の向上に役立ちます。

地域包括支援センターでは口の働きを向上させるための健口クラブを開催しています。歯科医に直接口の中を見てもらったり、歯科衛生士の指導で歯磨きを行ったり、唾液の分泌

を促したり、口の体操を行ったりする健康教室です。

参加を希望される方は地域包括支援センターにご連絡ください。

健康ふじみ 21 いきいき通信

富士見町健康づくり計画「健康ふじみ 21」を推進しています

4月2日～4月8日は発達障害啓発週間です

4月2日は「世界自閉症啓発デー」となっており、この期間で全国的に発達障害の理解への取組みが行われます。

発達障害とは、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症、アスペルガー症候群、その他これに類する障害をさし、脳の微細な部分がうまく働かないことが原因と考えられていて、しつけや生活環境などの影響によるものではないと言われています。しかし、現状では周囲に誤解されたまま、子供は、「わがまま」「乱暴」「生意気」「だらしがない」など「困った子」として見られてしまいがちで、しかられたり注意されたりすることが重なり、本人は傷つき、だんだん自信や意欲を失っていきます。

また、保護者は「しつけや育て方が悪い」と言われ、自分を責めてしまいがちです。トラブルを起こすたびに、子供にも強くあたってしまうこともあります。

何度注意しても、同じ失敗やトラブルを起こしている場合、それは子供からの信号です。

その原因に気づき、子供の特性にあった支援を考えていくことがとても大切になります。

重要なことは、発達障害のある、なしに関わらず、その子がどんなことができ、どんな魅力があるかといった“その子”に目を向けることです。みんなで認めて支えその子のよき理解者となること、その子の特性にあった支援を見つけていくことが大切です。

健康ふじみ 21 歯の健康推進チームだより

教えて！知って得する歯の健康マメ知識（20）

今回は、顎関節症の原因、治療法について、歯科医師に聞いてみました。

Q

顎関節症はどうしてなるのか？原因と治療法、痛い時の対処法を教えてください。

A

顎関節症の原因は噛みあわせの異常にあると言われてきましたが、現在では顎関節症の原因はいくつかあり、それらが積み重なって発症するのではないかとされています。原因には「くいしばり」や「歯ぎしり」「歯をカチカチならす」などの顎や筋肉に負担のかかる癖やストレス、悪い噛み合わせなどがあります。

痛い時には痛み止めや抗不安薬といった薬を服用する方法もありますが、あくまで一時的に症状を和らげるもので根本的な治療ではありません。顎関節症の治療法には、筋肉のマ

ッサージや、口を大きくあける顎関節可動化訓練、生活指導、薬物療法、また顎関節症治療用マウスピースを作る方法もあります。

自分に合った治療法を見つけるためにも、顎関節症でお悩みの際にはお近くの歯科医にご相談ください。

親と子の健康ガイド4月（4月1日～5月1日）

お問い合わせ先

住民福祉課 保健予防係、電話番号 62-9134

健康診査・予防接種

会場

保健センター

事業名 対象児（期日） 集合時間

4ヵ月児健診 平成23年12月生まれ[4月20日（金曜日）] 午後1時

7ヵ月児健診 平成23年8月生まれ[4月10日（火曜日）]、平成23年9月生まれ[5月8日（火曜日）] 午後1時

10ヵ月児健診 平成23年5月生まれ[4月10日（火曜日）]、平成23年6月生まれ[5月8日（火曜日）] 午後1時40分

3歳児健診 平成21年3月～4月生まれ[4月6日（金曜日）] 午後1時

BCG 平成23年10月3日～平成24年1月4日生まれ[4月3日（火曜日）]、平成23年11月10日～平成24年2月11日生まれ[5月10日（木曜日）] 午後1時30分

3種混合 生後6ヵ月～7歳6ヵ月[4月9日（月曜日）、5月7日（月曜日）] 午後1時15分～1時50分（受付）

ポリオ 平成23年6月～平成23年11月生まれ（1回目）[4月5日（木曜日）]、平成22年12月～平成23年5月生まれ（2回目）[4月11日（水曜日）]、今までに受けられなかったお子さん[4月13日（金曜日）] 午後1時15分～1時50分（受付）

日本脳炎 平成20年4月～平成20年7月生まれ（1回目）[5月9日（水曜日）] 午後1時15分～1時50分（受付）

相談・教室

事業名 期日 受付 時間 会場

乳幼児相談 4月17日（火曜日） 午前9時30分～10時30分 保健センター

富士見町健康づくり推進条例が制定されました

健康とは、疾病や障がいの有無にかかわらず、健やかに生き生きと暮らすために最も基本となるものであり、心身の健康を確保し、生活の質を高めることは町民の共通の願いです。

少子高齢化が急速に進展する中、健やかでこころ豊かに暮らすことのできる地域社会を実現するために、町民一人ひとりが健康状態を自覚し、生活の質の向上を目指して健康の維持及び増進を図るとともに、地域社会全体の取組みとして健康づくりを進めることが重要となります。そこで、健康づくりの基本理念を明らかにするとともに、町と町民、事業者、医療関係者及び関係団体が協働で行う健康づくりの推進に関する施策に総合的に取り組み、活力ある地域社会の実現を目指すため、富士見町健康づくり推進条例が制定されました。この条例内で、町民の皆さんに積極的に取組みをお願いする点として以下の 6 項目が示されました。

1. 健康に関する知識及び技術を身に付ける。
2. 健康を意識した規則正しい生活をおくる。
3. 健康診査やがん検診などの定期的な受診等により健康状態を把握する。
4. 健康状態に応じて、必要な生活習慣の改善を図る。
5. かかりつけ医を持つ。
6. 傷病の状態に応じて、必要な治療を受ける。

町全体で健康づくりに取組んでいきましょう。

消費者見守り情報 NO.16

架空請求に気をつけて！

はがきや封書、電子メールなどで、身に覚えのない請求を受けたという、いわゆる「架空請求」に関する相談が、いまだに寄せられています。以前契約した業者に対して未納料や契約不履行があったのかと勘違いさせることばを並べ不安にさせたうえ、「当該業者が裁判所に訴訟を起こした」「給料や財産を差し押さえる」などの内容で請求されます。

このような請求で「早急に連絡してください」などと書かれていても、絶対に連絡しないでください。連絡したところ「訴訟取り下げのために必要」などと様々な理由をつけだまされ請求されたケースもあります。

請求内容に不明な点があったり、不安を感じたら、相手には連絡せずに、まずは下記にご相談ください。

ご相談

住民福祉課 住民係、電話番号 62-9112

松本消費生活センター、電話番号 0263-35-1556

4月の納税等

- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険料

- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は5月1日（火曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先

財務課 収納係、電話番号 62-9123

住民だより 3月

2月15日～3月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 出身地

三井裕也 乙事

小池美富由 立沢

中村弘樹 茅野市

小松茜 栗生

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

五味暖大（ごみひなた） 春基 絵美香 乙事

清水絢音（しみずあやね） 稔弘 友紀 御射山神戸

名取ほのか（なとりほのか） 誠 幸美 富士見

加藤泰助（かとうたいすけ） 洋平 奈緒 乙事

平出梨々（ひらいでりり） 俊明 佐知 瀬沢新田

久保川琥羽（くぼかわこう） 陽介 友美 乙事

佐藤竜吾（さとうりゅうご） 大輔 直美 御射山神戸

植松永輔（うえまつえいすけ） 勇輝 夏希 立沢

戸井口理紗（といぐちりさ） 一人 真弓 池袋

小林奈々恵（こばやしななえ） 史典 めぐみ 御射山神戸

矢沢春陽（やざわはるひ） 清智 千穂美 立沢

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

前島一男 99歳 薫 若宮

雨宮丈人 94歳 丈人 瀬沢新田

出羽稔 68歳 稔 富士見

持塚みさを 90歳 一男 富士見台
植松菫子 84歳 菫子 瀬沢新田
五味ミエ 78歳 広幸 乙事
小池今子 77歳 茂 御射山神戸
今仲幸子 34歳 幸雄 入笠
名取すみ子 80歳 すみ子 富士見
矢沢とよ 88歳 武司 立沢
有賀春夫 87歳 春夫 上葛木
樋口功 72歳 功 富里
平出芳雄 80歳 芳雄 信濃境
名取逸衛 64歳 逸衛 瀬沢新田
小林京子 73歳 修平 御射山神戸
井上克敏 62歳 克敏 桜ヶ丘
雨宮倭 86歳 一喜 瀬沢新田
小林文吉 95歳 文雄 御射山神戸
窪田いさを 88歳 儀正 富士見
小松巧 62歳 巧 栗生

くらしのガイド 4月（4月1日～5月10日）

※5月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局

期日 当番医 当番薬局

4月1日（日曜日） 高原病院、電話番号 62-3030 フジモリ薬局原店、電話番号 79-5751
4月8日（日曜日） 高原病院、電話番号 62-3030 日医調剤ちの薬局、電話番号 82-7820
4月15日（日曜日） 高原病院、電話番号62-3030 けやき薬局、電話番号82-2864
4月22日（日曜日） 高原病院、電話番号 62-3030 フジモリ薬局原店、電話番号 79-5751
4月29日（日曜日・祝日） 高原病院、電話番号 62-3030 てらさわ薬局、電話番号 78-7851
4月30日（月曜日・祝日） 高原病院、電話番号 62-3030 りんどう薬局、電話番号 73-9285

全町対象／燃えるごみの収集

日時 場所

毎週月曜日、午前9時～11時（祝日も実施） 役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

4月2日（月曜日）立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
4月9日（月曜日）乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
4月16日（月曜日）信濃境・池袋・田端・先達・葛窪

4月23日（月曜日）下葛木・上葛木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台

5月7日（月曜日）富士見・富里

資源物の収集

4月19日（木曜日）富士見地区

4月5日（木曜日）、5月10日（木曜日）本郷・落合・境地区

※容器包装・その他プラのみ

4月19日（木曜日）本郷・落合・境地区

4月05日（木曜日）、5月10日（木曜日）富士見地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

月日 当番店 電話

4月11日（日曜日）窪田設備 62-7004

4月17日（土曜日）窪田鉄工設備 62-3253

4月18日（日曜日）エンドウ 62-5656

4月14日（土曜日）リビングクボタ 62-5391

4月15日（日曜日）富士見設備 62-2421

4月21日（土曜日）太陽住設 62-2093

4月22日（日曜日）山本管工事 64-2649

4月28日（土曜日）戸井口建設 65-3213

4月29日（日曜日・祝日）三善工業 66-2078

4月30日（月曜日・祝日）坂本鉄工所 62-2065

5月11日（火曜日）窪田設備 62-7004

5月12日（水曜日）窪田鉄工設備 62-3253

5月13日（木曜日・祝日）エンドウ 62-5656

5月14日（金曜日・祝日）リビングクボタ 62-5391

5月15日（土曜日・祝日）富士見設備 62-2421

5月16日（土曜日）太陽住設 62-2093

役場窓口業務 延長日

4月3日（火曜日）・10日（火曜日）・17日（火曜日）・24日（火曜日）

5月1日（火曜日）・8日（火曜日）

午後5時15分～午後7時

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場（お問い合わせ先、電話番号）

結婚相談 4月10・24日（火曜日）、5月8日（火曜日）、午後1時～午後5時15分 結婚相談所（役場4階）（62-7853）

法律相談※相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条） 4月13日（金曜日）午後1時～午後5時（担当弁護士：御園廣實） コミュニティ・

プラザ 2 階 (【要予約】住民福祉課 住民係、62-9112)

心配ごと相談 4 月 20 日 (金曜日) 午前 10 時～午後 3 時 町民センター2 階 (社会福祉協議会、78-8988)

子育て相談 4 月 20 日 (金曜日) 午後 1 時～午後 5 時 保健センター (子ども課 子ども支援係、62-9233)

出張年金相談 4 月 4 日 (水曜日)、5 月 2 日 (水曜日)、午前 10 時～午後 3 時 役場 3 階 会議室 (岡谷年金事務所、23-3661)

シルバー人材センター入会説明会 4 月 11 日 (水曜日)、5 月 9 日 (水曜日)、午後 2 時～茅野広域シルバー人材センター (73-0224)

女性のための悩み相談 一般相談電話受付 (毎週火曜日～土曜日)、午前 8 時 30 分～午後 5 時、※金曜日のみ午後 9 時まで 県男女共同参画センター (岡谷市) (22-8822)

多重債務無料相談 月曜日、午後 3 時～午後 5 時 諏訪在住会が指定する法律事務所 (長野県弁護士会諏訪在住会、58-5628)

諏訪法律相談 (無料) 火曜日・金曜日、午後 3 時～午後 5 時 同上 (10,500 円/1 時間)

スポーツスケジュール

お問い合わせ先

生涯学習課 社会体育係、電話番号 62-2400、ファクス 62-6483

日時 事業名 会場

随時 地域スポーツクラブ事業平成 24 年度会員募集 海洋センター、町民センター

4 月 5・19 日 (木曜日) 午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業サロン「げんき塾」 町民センター

4 月 10 日 (火曜日) 午後 7 時～ 体育施設利用者会議 町民センター

4 月 12・26 日 (木曜日) 午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業ストレッチの集い 町民センター

4 月 13 日 (金曜日) 午後 7 時～8 時 30 分 地域スポーツクラブ事業すくすくスポーツデー 町民センター

4 月 14 日 (土曜日) 午前 9 時～午後 3 時 地域スポーツクラブ事業ナチュラルウォーキング武田の里「桃の花を訪ねる」 JR [穴山駅前]

4 月 21 日 (土曜日) 午前 6 時 30 分～ 春季町内体育施設一斉清掃 町内社会体育施設

4 月 27 日 (金曜日) 午後 7 時 30 分～ フリースポーツデー 町民センター

4 月 28 日 (土曜日) 諏訪湖ヨットハーバー午前 9 時～午後 3 時 地域スポーツクラブ事業ナチュラルウォーキング「諏訪湖一周」 諏訪湖ヨットハーバー

4 月 29 日 (日曜日・祝日) 午後 6 時 30 分～ スポーツ少年団総合結団式 町民センター

4 月 30 日 (月曜日・祝日) 市町村対抗駅伝大会 松本市

5 月 6 日 (日曜日) 午後 5 時～ 小学生野球教室開講式 町民広場野球場、雨天：海洋セン

ター

5月10日（金曜日）午前10時～ 地域スポーツクラブ事業サロン「げんき塾」 町民センター

5月10日（木曜日）午後7時～ 体育施設利用者会議 町民センター

主な行事

日時 行事名 会場

4月29日（日曜日・祝日）午前9時30分～午後12時30分 2012ふじみグリーンフェア 役場前庭

4月29日（日曜日・祝日）午前9時30分～午後2時 春のバザーフリーマーケット コミュニティ・プラザ

富士見町住宅リフォーム補助金のご案内

お問い合わせ先

建設課 都市計画管理係、電話番号 62-9217

町では、町民の方が町内業者を利用し住宅リフォームを行う場合に、費用の一部を補助する制度を平成25年度まで行っています。ぜひ身近なリフォームにご利用ください。

対象工事期間

平成24年4月1日以降の工事着手で、平成25年3月中に工事完了実績報告書が提出できること。

補助対象者

- (1) 町内に住民登録・外国人登録のある方、またはこれから居住しようとする方。（ただし、補助金実績報告時に住民登録・外国人登録されている場合）
- (2) 町税等を滞納していない方。

対象住宅

対象者が町内に所有し、居住または居住しようとする個人住宅部分。

補助対象工事

工事に要する費用が10万円以上、施工業者は町内業者に限ります。

補助金額

補助対象工事費の10%で千円未満は切捨て。上限10万円。

申し込み手続き

補助金を受けるには、リフォーム工事施工前に富士見町住宅リフォーム補助金交付申請書を提出してください。

ふじみ分水の森

4月11日（水曜日）一部オープン

お問い合わせ先

建設課 都市計画管理係、電話番号 62-9217

ふじみ分水の森は、自然環境を最大限に活かし、町民の皆さんが憩え、自然に楽しむことができるように整備を進めています。

開放場所

- ・ 駐車場
- ・ 多目的トイレ
- ・ 外周遊歩道

入口

駐車場側からお入りください。（案内板に従ってご利用願います）

姉妹町 西伊豆だより

お互いの町の魅力をよく知ろう—富士見・西伊豆両町議員交流—

富士見町と西伊豆町は、1975（昭和 50）年に姉妹都市提携を結んで以来、様々なかたちで交流事業を行っています。2月15、16の両日、富士見町と西伊豆町の議員交流が行われ、意見交換会や町内の観光施設見学を通じて友好関係を深めました。

今回、西伊豆町を訪れた議会関係者の皆さんの中には、初めて西伊豆町を訪れた方もおり、新鮮な形での良い交流となりました。富士見町議会織田昭雄議長は「マイナス16度の寒さを観測した町から来ると、真冬に厚いコートが無くても過ごせる西伊豆は常夏。山に住む者にとっては、いつ来ても素晴らしいところなので、西伊豆の良さを広く伝えたい。」と話してくれました。

今後も交流事業に一人でも多くの方が参加し、両町の素晴らしさを持ち帰り、情報発信するきっかけとなれば「絆」がより深まることと思います。

2012 春のフリーマーケット ふじみグリーンフェア

4月29日（日曜日・祝日）

出展ブースのキーワードでみどりづくりの「合言葉」を完成させよう!

お願い

車でご来場の方は、役場庁舎裏駐車場、町民センター前のグラウンドをご利用ください。

※当日はコミプラ前の駐車場は、館内の一般用者の専用となります。

グリーンフェア会場では、出展者からの景品がもれなく当たる抽選会を行います。
会場内でキーワードを見つけてね。「合言葉」が完成したらその紙を持って本部横の抽選所
に行こう！

春のフリーマーケット

10時～14時

会場

コミュニティ・プラザ

お問い合わせ先

富士見町図書館、電話番号 62-7930、長野県諏訪郡富士見町富士見 3597-1

ふじみグリーンフェア

9時30分～12時30分

会場

富士見町役場庁舎前

お問い合わせ先

建設課 都市計画管理係、電話番号 62-9216、長野県諏訪郡富士見町落合 10777

育てよう

- ・ 花
- ・ 野菜
- ・ 果樹
- ・ しいたけ
- ・ 庭

使ってみよう

廃油石鹸

- ・ マイバッグ
- ・ ボカシ
- ・ 生ごみ処理機
- ・ 完熟堆肥

(※堆肥は一人一袋：各自袋をご用意ください)

知って帰ろう

- ・ エコな豆知識
- ・ 自宅の庭づくり
- ・ 生ごみ処理

体験しよう育てよう

家族で木工品づくり (※持ち物：かなづち・軍手)

地元で育てて味わおう

- ・ 地元特産品ジュース

- ・ 味噌
- ・ 豆
- ・ ひまわり油
- ・ ジャム

富士見の景観

「厚葉木、艶葉木、藪椿」

池袋の武藤さんのお宅の庭先に大きなヤブツバキの木がある。庭先の段下にある田の側に、武藤家の初代忠右エ門が植えた。樹齢はおよそ 200 年。二つに分かれた大きな幹は、それぞれの幹の目通りが 136 センチ。高さは 6 メートルほどで剪定されているが、現在の根元の庭先は 3 メートルほど埋められて上がっているため、想定の高さは 9 メートルほどになるだろう。沢山の枝を広げこんもりとして樹勢も強い。4 月の初めの頃には花で覆われ、4 月いっぱい楽しむことができるようだ。10 月頃、実が熟して種子が落ちる。咲き終わった花や落ちた実の片付けは、家人の季節仕事となっている。

ヤブツバキが、標高 900 メートルにおよぶ高冷地でこのように大樹に育っているのは、珍しく貴重であったため、この樹は昭和 42 年に天然記念物の指定を受けている。

枝先に花をつけ、実をつける。

果実の皮は厚く実も硬いが軽量。

ツバキ【椿 : Camellia japonica】

ツバキ科ツバキ属。日本原産の常緑樹。野生種の標準和名はヤブツバキ。ヤブツバキは東北以西の暖地に育成し、花期は冬から春、1 月下旬から 5 月上旬にかけて咲きます。早咲きのものは、冬のさなかに咲きます。「花椿」は春の季語で、「寒椿」「冬椿」は冬の季語。「つばき」の読み方の由来には諸説があり、“光沢がある”の意の古語「艶葉木（つやはき）（葉は濃い緑色、光沢でピカピカ）」、葉に厚みがあるという意味の「厚葉木（あつばき）」、強い葉っぱの木という意味の「強葉木」、落ちた花が刀の鏝（つば）に似ており「鏝木（つばき）」の名、朝鮮名の「冬柏（つくばく）」の名から、などがあります。現在はふつう「椿」の字で知られていますが、この字は日本で作られた字で、「春に花咲く」の意と言われていきます。

ツバキとサザンカはよく似ています。原種は見分けやすいようですが、園芸品種としては多様性に富むため、わかりにくい場合があるようです。

お問い合わせ先

富士見町役場建設課都市計画管理係、電話番号 62 - 9216

町の人口と世帯数

平成 24 年 3 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性 7,517 人（－21）

女性 7,737 人（－10）

合計 15,254 人（－31）

世帯 5,687 世帯（－30）

発行日

平成 24 年 4 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10,777

電話番号 0266-62-2250（代表）

FAX0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.nagano.jp>

Eメール

fujimi@town.fujimi.nagano.jp

印刷

有限会社 近富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号 0120-890-422